

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、少雨により6月から8月にかけて取水制限が実施されました。収穫時期には台風18号、21号が発生し、当改良区管内にも被害をもたらしました。これらのご対応に関しましては、組合員の皆様に大変なご苦労があったことと存じます。

さらに全国に目を向けて九州北部豪雨や北陸地方の大雪など、日本列島各地が異常気象に見舞われた年でありました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、平成27年度より取り組んで参りました小水力発電事業につきまして、いよいよ4月より稼働を開始いたしました。当改良区管内には揚水機や電動堰など数多くの農業水利施設がございますが、現在、これら施設に係る電気料が大きな負担になっております。小水力発電事業は売電収入を施設の電気料として賄うだけでなく、電気料の節約を通して、



待矢場両堰土地改良区

理事長 **木村 實**

今後、施設の老朽化に伴い増加していくことが予想される維持管理費の負担軽減に繋げることも目的としております。

また、昨年度は賦課金の滞納問題を解決するための第一歩として、長期滞納者に対して滞納処分（預金差押）を行いました。滞納問題は組合員の皆様の公平性はもとより、円滑な土地改良区運営を行っていく上でも大きな課題でございますので、今後もより一層力を入れて取り組んでまいります。

このような状況を踏まえ、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でございます。今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。

第61回 通常総代会の開催

平成30年3月2日（金）、第61回通常総代会を開催しました。議長 天谷 雄一 総代（邑楽町地区）の議事進行のもと、議案審議の結果、下記の12議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出議案等】

- 報告第1号 平成29年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 平成29年度一般会計補正予算について
- 議案第2号 定款の一部変更について
- 議案第3号 規約の一部改正について
- 議案第4号 規程の一部改正について
- 議案第5号 発電事業の特別会計による経理について
- 議案第6号 発電施設建設改良資金積立金設置規程の制定について
- 議案第7号 会計細則の廃止及び制定について
- 議案第8号 平成30年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第9号 平成30年度決済金の徴収方法について
- 議案第10号 平成30年度一般会計予算について
- 議案第11号 平成30年度特別会計（発電事業）予算について
- 議案第12号 歳計現金預入先について



第61回通常総代会の様子